

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年6月4日（水）

2 発生日

令和7年5月29日（木）午後4時25分ころから
令和7年6月2日（月）午後8時12分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 20万5,000円相当

4 被害者

和歌山市内に居住する20歳代 女性

5 状況

被害者は、令和7年5月29日、SNSで副業の広告を見つけ、その広告にアクセスしたところ、別のSNSに誘導され、動画を閲覧するだけで報酬が得られる副業の説明を受けました。相手に指示された動画を閲覧したところ、「報酬がある。報酬を振り込みたいので口座を開設して下さい」等と言われ、送られてきたURLをクリックしたところ、口座残高等と書かれた画面が表示され、そこには閲覧した一つの動画につき、数百円がサイト内の被害者の口座に振り込まれている様子が表示されました。

被害者は、お金を稼げると信じて動画を閲覧し続けたところ、その口座に26万円以上の報酬が振り込まれている表示が確認できましたが、相手に「報酬を引き出すには、お金を振り込む必要がある。振り込んだお金はすべて返金する。」等と言われたため、お金を振り込んでも損をすることはないと考え、相手方の指示どおり、5月31日から6月2日にかけて数回に亘り、電子マネーを送金しましたが、一切お金を引き出すことができませんでした。

その後、被害者は、騙されたのではないかと思い、親族に相談した後、詐欺であることに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教える」といった連絡があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。